
平成27年度版 経営改革の基本方針（概要版）

(1) これまでの経営改革の取組みとその継続

○ 当企業団では、平成17年11月に、「経営改革プラン」（計画期間：平成17年度～平成26年度）を策定し、経営改善に取り組み、職員数の削減と給与引き下げ等による人件費の大幅削減、更新周期の見直し等による事業費の削減、入札制度の改善、個別外部監査の導入等を行いました。

さらに、動力費（電気料金）の抑制等による費用削減、委託化の推進等による業務効率化、公舎用地等の売却や補助金の導入による収入増、企業債の借換えによる利息負担の軽減等にも取り組みました。

その結果、累積赤字が平成26年度で解消したほか、平成15年度から4回にわたる用水供給料金の減額改定・基本料金減免措置により、構成団体の受水費負担を累計1,000億円軽減することができました。

今後も、経営改革プランの基本姿勢を堅持し、引き続き、総人件費の抑制に努めるとともに、委託化の推進、費用の削減及び収入の確保を図るなど、経営改革を継続していきます。

(2) 今後の基本方針

○ 組織・業務の見直し及び総人件費の抑制等、効率化の取組みを継続しながら、今後見込まれる施設・管路の更新及び県内水道システムにおける役割に対応していくため、企業団は、平成28年度以降、以下の諸点を基本方針として事業運営を行い、水道用水を安定的に供給していきます。

- 施設及び管路の更新と、県内水道システム再構築の検討を踏まえた施設整備等を着実に実施する。
- 既存業務を見直すとともに、効率的な業務執行体制の確立を図り、経営管理と主要な施設整備・更新改良等の業務に人材と技術を集中する。
- 民間事業者の技術力を活用し、技術水準と業務効率性を向上させるため、官民連携を推進する。
- 中長期的な視点で事業量と財政を見通し、事業量の平準化と施設・財政の健全性確保を図るため、アセットマネジメントを推進する。

なお、この基本方針は、概ね10年を実施期間としています。

(3) 「経営改革の基本方針」における取組み

1 主要な施設の整備・更新改良等	
(1) 着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主要な施設整備・更新改良等に人員と技術を集中し、着実に推進
(2) 多様な契約手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設整備・更新改良等にあたって、BM（建設、維持管理の一括発注）契約、DBM（設計、建設、維持管理の一括発注）契約等を検討 ■ 新規施設整備にあたって、PFI（民間資金を活用した施設整備）、DBO（公共部門が資金調達を行い、設計・建設・運営を民間に委託するもの）等の導入可能性を検討
(3) 費用削減の取組み <ul style="list-style-type: none"> ① 更新周期の見直し等 ② 発注方法の工夫による事業費圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更新周期の見直し、発注方法の工夫等により事業費を圧縮
2 効率化の推進	
(1) 既存業務の見直し <ul style="list-style-type: none"> ① 既存業務の整理 ② 既存業務の委託化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目的が不明確・陳腐化した業務や効果が不明確・薄い業務は廃止し、存続させる業務も可能な限り簡素化 ■ 経営管理、主要な施設整備・更新改良等及び地方公共団体・地方公営企業として直営が必要な業務は直営業務とし、それ以外の業務のうち、委託化によりコストダウンが見込まれる業務、戦略的に委託化すべきと判断される業務は委託化
(2) 効率的な業務執行体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ① 人員配置の最適化とグループ制 ② 組織・執行体制の最適化 ③ 経営管理と主要な施設整備・更新改良等を支える人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存業務の見直しによる業務量のバランスの変化に応じて人員配置を最適化し、現在導入しているグループ制を検証 ■ より円滑な経営・財政運営及びこれと連動した事業計画の策定、進捗管理、施設の維持管理ができる組織と執行体制を検討 ■ 経営管理と主要な施設整備・更新改良等を支える人材を育成し、知識・経験を集積・共有化
3 中長期的見通しに基づく経営	
アセットマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ アセットマネジメントにより施設管理の最適化と事業費の平準化を図り、中長期的な更新・修繕需要と財政収支を見通し、事業計画及び財政計画に活用